

## 副業・兼業人材活用促進事業費補助金

～県内事業者の副業・兼業プロフェッショナル人材の活用に対して補助します～

## 補助対象者

熊本県内に本社又は主たる事業所を有する事業者

- ✓ プロベースを通じて、初めて副業・兼業プロフェッショナル人材を活用すること  
※令和8年度(2026年度)に限らず、令和7年度(2025年度)以前の活用も含む

## 補助対象経費

副業プロ人材の活用に必要な以下の経費

## ①紹介手数料

## ②報酬

## ③移動費

(交通費及び宿泊費)



- ✓ 副業プロ人材との契約期間は6か月以内とする
- ✓ 交付決定日から令和9年(2027年)2月19日までに支払った経費を対象とする

## 補助金額

補助対象経費の

10分の8

1事業者につき  
上限 50  
万円

- 第1期:就業開始予定日が令和8年(2026年)6月1日以降のもの  
(募集期間) 令和8年(2026年)4月15日から令和8年(2026年)5月15日まで
- 第2期:就業開始予定日が令和8年(2026年)7月1日以降のもの  
(募集期間) 令和8年(2026年)5月18日から令和8年(2026年)6月12日まで
- 第3期:就業開始予定日が令和8年(2026年)8月1日以降のもの  
(募集期間) 令和8年(2026年)6月15日から令和8年(2026年)7月10日まで

※予算額に達した場合には、以降の募集期間を実施しない場合があります。

## ? 副業プロ人材とは ?

副業を解禁している企業で本業に従事しながら、収入を補うためではなく、社会貢献や自己のスキルを活かすために、地方の中小企業において副業・兼業の形を取り、本業での経験やスキルを活かし課題を解決する即戦力人材です。

## ? 副業プロ人材を活用するメリットは ?

低コスト

低リスク

必要な時に  
必要なスキルを  
獲得できます

内容によっては  
月3万円程度から  
依頼できます

業務委託契約のため、  
満足できない場合は  
解約することが可能です

## お問い合わせ先

(1)応募手続きに関するお問い合わせ  
プロベース  
(熊本県プロフェッショナル人材戦略拠点)  
〒860-0805  
熊本市中央区桜町3-10  
SAKURA MACHI Kumamoto 5F  
電話:096-319-5566

(2)補助金制度に関するお問い合わせ  
熊本県商工労働部産業振興局産業支援課  
半導体産学官連携プロジェクト班  
〒862-8570  
熊本市中央区水前寺六丁目18-1  
電話:096-333-2637

▼ 補助金ホームページ



熊本県 副業・兼業 補助金

検索